

委員の辞任及び交代委員の就任について

1 委員の辞任について

白山校区コミュニティ協議会の上松 美和子委員より、一身上の都合により令和8年3月19日に辞任願があり、令和8年3月25日付で辞任。

2 交代委員について

令和8年3月19日付、同コミュニティ協議会から小林 栄子氏が推薦され、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第7条第1項に定める座長専決により承認。令和8年3月26日より就任し、部会については、前任者に引き続き第3部会に決定。

所属	氏名		所属部会
白山校区コミュニティ協議会	辞任 (~3/25)	上松 美和子 (うえまつ みわこ)	第3部会
	就任 (3/26~)	小林 栄子 (こばやし えいこ)	第3部会

3 任期について

令和8年3月26日~令和9年3月31日

※前任者の残任期間

【参考】中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱（抜粋）

第6条 次に掲げる事項については、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とする。

- (1) 団体選出委員等が任期中において欠けた場合における、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する事。

第7条 座長は、前条第1号に掲げる事項については、これを専決処分することができる。